

## ワンヘルスの推進に関する決議

中東呼吸器症候群（MERS）、重症急性呼吸器症候群（SARS）、そして新型コロナウイルス感染症（COVID-19）等の人獣共通感染症は、人の感染の中で約6割を占め、人がまだ免疫を保有せず、治療法が確立していないものも少なくない。

また、新興感染症の多くは人獣共通感染症であり、時に爆発的に伝播し、大流行となって人に甚大な危害を及ぼしてきた。

こうした人獣共通感染症は、都市化による森林開発など、地球の生態系に影響を及ぼす行為が繰り返され、また、これが気候変動の一因になって生態系の崩壊が進み、その結果、人と野生動物の生存領域が変化し、近接したことから、動物の感染症に対する抵抗力を保有しない人にも伝播するようになったものとされている。

そこで、人獣共通感染症の防疫等を推進するため世界獣医師会が発した「ベルリン宣言」が端緒となり、世界保健機構（WHO）や国際獣疫事務局（OIE）等が公表した「動物と人及びこれを取り巻く環境が生態系の中で相互に連携しており、人の健康は生物多様性の中で維持できていることを踏まえ、感染症リスクの抑制を図る戦略的枠組みが必要である」とのワンヘルスに関する「マンハッタン原則」を経て2012年には、世界獣医師会と世界医師会がワンヘルスの理念に基づき連携する旨の覚書が締結された。

本県においては、2016年に北九州市で開催された世界獣医師会と世界医師会がワンヘルス国際会議において、ワンヘルスの理念から実践に移行させる礎となる「福岡宣言」が採択され、本年1月5日に「福岡県ワンヘルス推進基本条例」が制定された。

今、世界で人獣共通感染症が多発し、人と動物の健康が脅かされる中、ワンヘルスの実践は喫緊の課題となっており、2019年末に発生した新型コロナウイルス感染症は、新たな変異も加わり、市民生活や経済活動に深刻な影響を与えている。

そこで、本市議会は、本県で制定された「福岡県ワンヘルス推進基本条例」の具現化を図るため、下記の事項に取り組むよう求める。

### 記

1. 「福岡県ワンヘルス基本条例」に基づくワンヘルス実践の基本方針にのっとり、「人獣共通感染症対策」「薬剤耐性菌対策」「環境保護」「人と動物の共生社会づくり」「健康づくり」「環境と人と動物のより良い関係づくり」に取り組むこと。
2. 市民へのワンヘルスの周知に努め、理解の促進を図り、その実践活動に対し必要な支援を行うこと。

以上のとおり決議する。

令和3年9月24日

那珂川市長 武末 茂喜 様

那珂川市議会議長 高原 隆則